



県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和4年4月12日(火) 第9992号

目次

	ページ
公 告	
○都市計画道路の変更に係る縦覧(都市計画課)	2
落 札	
○落札者等の決定(沼田特別支援学校)	2

■ 公 告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、高崎市計画道路を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに群馬県に意見書を提出することができる。

令和4年4月12日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 都市計画の種類及び名称 高崎都市計画道路 3・5・30号 下豊岡剣崎線
- 2 都市計画を定める土地の区域 変更する部分 高崎市上豊岡町地内
- 3 都市計画の案の縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課、群馬県高崎土木事務所及び高崎市都市整備部都市計画課
- 4 縦覧期間 令和4年4月12日から同月26日まで

■ 落 札

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和4年4月12日

群馬県立沼田特別支援学校長 角 田 もと江

- 1 随意契約に係る購入等件名及び数量 群馬県立沼田特別支援学校スクールバス運行業務委託 4路線
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県立沼田特別支援学校事務室 群馬県沼田市東原新町1801-1
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和4年3月25日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 尾瀬紀行株式会社 群馬県利根郡片品村大字鎌田4177-1
- 5 随意契約に係る契約金額 32,318,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号該当
- 8 入札公告をした日 令和4年2月8日

毎週火、金曜日発行

発 行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111